

## 西条市ふるさと納税公式 Instagram 運用ポリシー

市では、西条市ふるさとづくり寄附金（以下「ふるさと納税」という。）に関する情報を広く発信することで、ふるさと納税及び地元特産品のことを周知するため、西条市ふるさと納税公式 Instagram アカウント（以下「公式アカウント」という。）を開設します。公式アカウントを通じて情報発信を行うに当たり、利用者に誤解や混乱を招かぬよう、公式アカウントの運用ポリシーを次のとおり定めます。

### 1 アカウント情報等

- (1) ソーシャルメディアサービス名：Instagram
- (2) アカウント名：@saijo\_furusatotax\_official
- (3) Instagram アカウント URL：  
[https://www.instagram.com/saijo\\_furusatotax\\_official/](https://www.instagram.com/saijo_furusatotax_official/)

### 2 アカウント運営者

西条市産業経済部産業振興課

### 3 投稿内容

掲載する情報は、返礼品、返礼品の生産者及びふるさと納税に関する情報を原則とし、その他の場合は内容に応じて対応するものとします。また、他のページに記載されているふるさと納税その他市に関する情報は、必要に応じて再投稿（リポスト・リグラム）します。

### 4 利用者のコメント投稿

- (1) 公式アカウントへのコメントに対して、必要に応じて返信する場合がありますが、全てのコメントに対して返信を保証するものではありません。
- (2) 公式アカウントのコメントは、予告なく削除する場合があります。
- (3) 公式アカウントでは、市へのご意見及びご質問は取り扱いません。市へのご意見及びご質問は西条市ホームページ「お問い合わせ」から受け付けるものとします。

### 5 投稿写真の利用

#### (1) 投稿の再投稿（リポスト・リグラム）

禁止事項のいずれかに該当しない限り、公式アカウントの投稿の再投稿は自由です。ただし、投稿元が公式アカウントであることを明記の上、再投稿してください。

#### (2) 投稿の転載（写真のダウンロード）

禁止事項のいずれかに該当しない限り、投稿の転載（写真のダウンロード）は自由です。ただし、投稿元が公式アカウントであることを明記の上、転載してください。また、商用利用の場合は、事前にお問い合わせください。

(3) 知的財産権（著作権、肖像権等の全ての権利）

公式アカウントに掲載する個々の情報（写真、文章等）に関する知的財産権は、市に帰属します。投稿は原則として、どなたでも自由にご利用いただけるものですが、市が知的財産権を放棄するものではありません。

公式アカウントが再投稿した情報（写真、文章等）に関する知的財産権は、投稿元のアカウント運営者に帰属します。再投稿又は転載（写真のダウンロード）の際は、投稿元のアカウント運営者の方針に従ってください。

## 6 禁止事項

利用者が公式アカウントに投稿するに当たり、次のいずれかに該当する内容の投稿を禁じるものとします。禁止内容の投稿を行った、又は禁止内容に該当するおそれがあると、アカウント運営者が判断した場合は、事前に通告することなくコメントの削除、利用制限等を行うものとします。

- (1) 公式アカウントの掲載内容に対して著しく乖離する内容
- (2) 法令等に違反し、又はそのおそれのある内容
- (3) 市又は第三者を誹謗し、中傷し、又は名誉若しくは信用を傷つける内容
- (4) 政治活動、選挙活動、宗教活動又はこれらに類似する内容
- (5) 市又は第三者の著作権、商標権、肖像権その他知的財産権を侵害する内容
- (6) 広告、宣伝、勧誘、営業活動など営利目的の内容
- (7) 人種、思想、信条等の差別又は差別を助長させる内容
- (8) 公序良俗に反する内容
- (9) 虚偽、事実と異なる内容及び単にうわさを助長させる内容
- (10) 本人の承諾なく個人情報特定し、漏えいするなどプライバシーを害する内容
- (11) 有害なプログラム等を含む内容又は含むと判断される内容
- (12) なりすましアカウントからの投稿と判断される内容
- (13) 公式アカウントの運営を妨げ、信頼を毀損するような内容
- (14) 前各号に掲げるもののほか、アカウント運営者が不適切と判断した内容

## 7 免責事項

- (1) 公式アカウントでの情報発信は細心の注意を払って行いますが、情報の正確性、完全性及び有用性について保証するものではありません。
- (2) 公式アカウントに投稿されたコメントに関して、市は一切責任を負わないものとします。
- (3) アカウント運営者は、当運用ポリシーの変更又は公式アカウントの運営を中止する場合があります。

### 附 則

この運用ポリシーは、令和4年9月1日から施行する。